

ニワトリの獣医師と呼ばれたくてⅢ

～一懸命から一生懸命へ～

白田 一敏

昨年末に韓国において高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)発生ニュースを受け、今回は本編を脱線して番外編とし、インフルエンザに関する話題を取り上げる。今回は、筆者が学生時代から現在に至るまでの経験や業界の現状等を踏まえ、業界

韓国にA-1発生?!

に携わる若手獣医師の立場から私見を述べてみたい。㊦原稿提出直前、山口県で七十九年ぶりの高病原性鳥インフルエンザ(H5)発生のニュースが飛び込んできた。いよいよ日本に上陸したらしい。

「ブルータスよ、お前もかー」とは、ローマ帝政の基礎を作った英雄であったシーザー(カエサル)が自分の愛人の息子であるブルータスに裏切られた時の驚きと絶望の言葉として有名である。この名言が、「韓国に高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)が発生したらしいゾー」というニュースの第一報を聞いた時、筆者の脳裏に真っ先に浮かんでしまった。

韓国と言えば、歴史的に見て、わが国と親戚関係にある国だといっても過言ではないだろう。空路での移動は二時間前後。場合によっては、日本国内を移動する所要時間より短い。筆者も昨年訪韓して初めて本当に日本と近い国だと実感した。日本をシーザーに例えれば、親類である

ブルータスは韓国だと、勝手に筆者はイメージしてしまった次第だ。

高病原性鳥インフルエンザ(High Pathogen Avian Influenza: HPAI)は、米国およびメキシコの北中米、香港をはじめとしたアジア(中国からの公式発表はないが、傍証あり)、イタリアやオランダなどのヨーロッパといった世界各国において、発生報告がなされている。

幸いわが国において、鳥インフルエンザ(AI)の発生は一九二五年以降報告がなく、非汚染地域ということになっている。韓国については、一九九五年にH9N2型の鳥インフルエンザの発生は報告されているが、あくまでも弱毒型(Low Pathogen Avian Influenza: LPAI)であった。つまり、日本と韓国ではH

PAIの発生は今まで報告がなかったわけだ。

インフルエンザウイルスの保有体(レゼルボア)であるカモをはじめとした渡り鳥にとって、大陸側の飛翔路の上流である中国では、HPAIの発生が疑われる。もともと、中国からの公式発表はなく、ブラックボックス状態だ。日本の検疫で中国産輸入鶏肉からH5を含む様々な血清型のインフルエンザウイルスが分離されたこと、あるいは香港でH5N1型インフルエンザが原因で死亡した人は、中国(福建省)に立ち寄った際に感染した可能性が濃厚だといったことは、中国にHPAIが蔓延していることを推測するに足るがすべて傍証である。

しかし、わが国の養鶏産業を中心に考えた場合、中国をクロ(HPAIが発生している)と想定して方策がとられるべきであり、大陸との接点である九州や中国・山陰地方における疫学調査の強化が望まれる。このような経緯からすると、中国と日本との間に位置する韓国が今までシロであった(HPAI発生がなかった)ことは、実質的に韓国が日本の警戒警報地帯の役目を担っていたこ

とが日本の養鶏産業にとつてわずかな救いだっただかもしれない。

逆に今回、日本に最も近い国「韓国」におけるHPAI発生は、本病の日本上陸の危険性が直ちに高まったことをイメージさせる。とりわけ、距離的に近く、渡り鳥の飛翔路となつている九州や中国・山陰地方では大ピンチだ。

鳥インフルエンザの脅威とは？

日本の歴史には、「ペリー(黒船)来航」という有名な出来事がある。一八五三年に米国の特使であったペリーが日本に開国を要求するため、黒船に乗って日本にやって来た。ペリーは数回にわたる来日と当時の政府との交渉の結果、日米和親条約を締結する運びとなった。二百年以上続いた日本の鎖国政策は開国へと転換を余儀なくされた。

この「ペリー(黒船)来航」事件前後における世相が大変興味深い。想像するに、当時生きていればいろいろな人間模様を垣間見ることができたであろう。例えば、ペリーという当時の人々にとつて得体の知れない輩が来日したことを大袈裟に取り上

そうといった意味で、今回の韓国におけるHPAI発生ニュースは、わが国の養鶏産業においてHPAIを含めた鳥インフルエンザ問題に関して、可及的速やかな対応を迫るものであると筆者は理解している。生産者は、各自で「自己防衛」についてこれまで以上に真剣に知恵を絞る必要があるだろう。

げて民衆の不安を煽る者。その情報を鵜呑みにしてパニックになった大多数の民衆。あるいは、ペリーの要求である開国の是非を巡り、それぞれの立場(利害)から論戦を張った武士たちや日本の将来を考え冷静に事象を対処する人たち。

筆者には養鶏業界を取り巻くAI問題が「ペリー(黒船)来航」という歴史の出来事とオーバーラップしてしまう。

養鶏業界にとつて、AI問題は解決策が未知の条件(得体の知れない条件)が多い。つまり、AI問題は江戸時代の民衆にとつてのペリー(黒船)と通じるのではないかと筆者は想像する。正体がわからなければ

ば不安を持つのは当然だ。そこで、改めてAIの抱える問題を次のように整理した。

- (1) 鶏病としての特性
 - ア) 法定伝染病である
 - イ) 致死率が高いケースがある
 - ウ) ウイルスの種類(血清型)が多い
 - エ) ワクチンの効果が限定的である
 - オ) 渡り鳥がウイルスを保有している

(2) 消費への影響(風評被害)

- ア) 人畜共通伝染病である
- イ) ヒトが死に至る可能性のある疾病である
- ウ) 名称が風邪の代名詞。消費者に馴染みがある
- エ) 人類の歴史上大きな流行があった

前述のようにAIの問題は、(1) 鶏病が持つ生産障害としての問題ならびに(2) 鶏卵鶏肉の消費への影響という公衆衛生上の二つの問題に大別できる。筆者はニワトリの獣医師であるので、最初に鶏病としての特性・脅威について触れてみよう。

AIはHPAIとLPAIに大別される。特にHPAIは鶏を殺す力

が非常に強いので、養鶏経営を根底からひっくり返す能力のある恐ろしい鶏病であることは言うまでもない。加えて、法定伝染病に指定されているため摘発淘汰の対象である。

この原因となるウイルスを渡り鳥が運んでくるので、日本全国でどここの養鶏場がジョーカーを引くのか全く予想できない。まさに「神のみぞ知る」といった状態だ。また、ウイルスの伝播力も強いので、仮に自分がジョーカーを引かなくても近隣の養鶏場で発生すれば、AI発生の危険性はもちろんのこと、自社生産物が自由に出荷できない事態に陥る。

自分とその家族はもちろんだが、多数の従業員とその家族の生活を預かる経営者としては、「まな板の上の鯉」という状態を放置できるわけがない。喉から手が出るほど、積極的な対応を打ちたいはずだ。

AI以外の鶏病と同じように、積極的な対応の代表格がワクチンの使用となる。しかし、ワクチンの性能としては、「効果は限定的なもの」「表面上HPAIを沈静化させるが火種は残る」「ワクチンを許可すると日本がHPAI汚染国と国際的に認知されるため、検疫システムの崩

壊を招く恐れがある」といったように認識されている。このため、防衛の基本はワクチンの使用ではなく、「海外からの侵入防止」ならびに「早期摘発・早期淘汰」とされているのが現状である。

このようなAIの脅威を冷静に受け止め、AIの抗体検査といった直

米ペンシルバニア州の新たな試み

自己防衛というテーマを考える

際、他国の事例が参考となるだろう。

昨年十一月、ピーピーキューシーでは第二回日本採卵養鶏産業研究会を開催した。講師として米国・ペンシルバニア州農務省の防疫マネージャーであるDr.デビット・ヘンツラーを招待し、近年同州に発生したLPAIにおける対応、ならびに二度のLPAI発生を経験した農場主の危機的状況に基づく情報に接する機会を得た。講演の概略は以下の通りである。

☆同州の対応

- ①一九八三年・HPAI(H5N2)の発生⇒全殺処分
- ②一九九六～一九九八年・LPAI(H7N2)の発生⇒最終的に殺

ちに実現可能な対応などから実施していくことが必要であろう。鎖国政策に浸りきった人々にとつて、とてもない脅威であったであろう「ペリー来航」という歴史の出来事も、冷静に対処することで現在の日本に繋げたように。

処分

- ③二〇〇〇年・LPAIの発生⇒淘汰せずに、経過を観察

☆淘汰回避決定の理由

- ア)淘汰がAIウイルスの蔓延を防ぐことができるか
- イ)経済的に許されるか
- ウ)淘汰鶏の処理に関する周辺環境からの苦情
- 四)ライブバードマーケットの一時閉鎖
- 五)その他・ワクチンの使用に関して、効果は完全ではないが、使用法を工夫すれば防疫上有効な手段だと考える

☆農場主の談話

- ①一度目のAI発生時には、全鶏群の殺処分(行政指導)。補償額は評価額の六六%

②淘汰により、経営上の資金繰りが困難になった。飼料会社や行政の協力により農業資金協会から融資を受け事業を継続した

③二度目のAI発生時には、淘汰に関して選択の余地があったので、淘汰しないでほしいという意思表示をした

④要望が認められ、淘汰しないで経過を観察することになったので助かった

⑤二度目のAI発生によって経営に大きな支障はなかった

⑥AI発生により風評被害などのマーケットへの影響はなかった

⑦AIの発生により経済的にも精神的にも大きなダメージを受ける

⑧自農場にAI感染が認められた際に、パニックにならないことが大切と感じる

ペンシルバニア州が二〇〇〇年のLPAIの発生時に行った対応は、現場での現実的なトラブルを考慮して、淘汰せずに経過を観察するといったものであった。この方針の決断

に対して、筆者は非常に画期的だと感じた。

AI発生⇒淘汰という対応がトップレベルのインフルエンザ研究者の主流となる考え方である。これは、HPAIのみならず、LPAIについてもしかりである。しかし、淘汰という方法を選択しても、同州で何回もAI発生を経験している通り、再発防止できないケースも存在するようだ。従来はLPAIの場合でも淘汰する方法が選択されるため、発症鶏群のその後の転末について獣医師を含めたほとんどの養鶏関係者は経験する機会がない。

たしかに発症鶏群を淘汰せずに放置すれば新たな感染源となる。もちろん同州では日本にはないライブバードマーケットの存在も本ウイルスの温床となる条件だろう。しかし、淘汰しても再発を防止できない事例があるのであれば、淘汰せずに様子を見るところといった発想の転換も新たな技術の革新につながり得るのではないだろうか。

誤解を恐れずに言えば、AIを特別視せずに一つの鶏病として捉え、解決のために様々な経験やトライが必要ではないかと痛感する。さらに

Dr.ヘンツラーが紹介した農場主のコメントは非常に興味深い。

ペンシルバニア州では、A I発生は消費の風評被害に影響しなかったという情報である。養鶏産業も経済活動の一つであるので、A I発生により消費が落ちなかったというのは非常に重要な情報である。風評被害

韓国のA I発生に学ぶべし

次に、日本と共通点が多い韓国の事例を取り上げてみよう。

国際獣疫事務局(O I E)がウェブ上に発表した韓国のH P A I情報は以下の通りである(二〇〇三年十二月十九日現在)。

- (1) H P A I発生地：韓国の中央部(Eumsung district, Chungcheongbuk province)
- (2) 農場の詳細：発生は二農場。初発はブロイラー種鶏(四十七週齢、二万六〇〇〇羽)。二番目の発生は、初発農場から二・五キロに位置するアヒルの種鶏群(三十三週齢、三三〇〇羽)
- (3) 発症規模：合計二万九三〇〇羽中二万一〇〇〇羽が死亡し、八三〇〇羽は淘汰した

がなければ、二度のA I発生の被害を受けた養鶏場でも生き残る道が残されるという実証事例である。米国のケースを日本に単純に当てはめることはできないとしても、A I発生の対応について何らかのヒントは得られるものと推考する。

(4) H P A Iの血清型：H 5 N 1

(5) その他：初発農場を中心に三キロ圏内に位置する臨床症状の認められない三カ所のアヒル農場からサンプリングし、検査を実施中

淡々と事実を紹介しているO I Eの発表に対し韓国内の新聞報道では、前記の内容に加え、経済的被害の状況や香港においてインフルエンザでヒトが死亡したニュース、あるいはS A R Sより本ウイルス(H 5 N 1)は一〇倍危険だとした香港医学会の警告等を掲載している。

マスコミ報道による必要以上の解説は残念ながら一般消費者の不安を煽ってしまう。筆者は今後の韓国国民の反応に大変興味を持つが、日本も韓国もマスコミの反応は同様らし

い。

一方、二〇〇三年初頭に香港で本ウイルス(H5N1)が原因でヒトが死亡したとされる事件があった。ほぼ同時期に発生したSARSパニックに覆い隠されたため、大きな話題として取り上げられなかったが、もしSARSが発生しなければ、世界のマスコミはこのAI発生をどのように取り上げたかは想像するに難くない。

一九九七年、香港において本ウイルス(H5N1)が原因で六名の人命が失われた事件を契機に、AIウイルスの人畜共通伝染病としての危険性がクローズアップされたのである。研究者やマスコミが本ウイルスの危険性を唱えれば社会的な関心となる。必要以上に不安を煽る輩も現れるだろう。

読者の皆さんは二〇〇四年元旦の新聞に掲載されていた人口に関する記事をご覧になったであろうか？

その日の新聞には、第一面にこの話題が掲載されていた。記事によれば、わが国における二〇〇三年の死亡数は一九四七年に次いで戦後二番目の一〇二万五〇〇〇人となる見込みとのことであった。死亡数増の原

因として『二〇〇三年一月から二月にかけてインフルエンザが大流行、高齢者を中心に例年を上回る死者が出た影響』と厚生労働省は分析している。

昨年、日本でAIが発生していたであろうか？ AIが発生していかなくても、日本でインフルエンザが原因で死亡したヒトは多かったというのが現実である。

すなわち、一般的な日本人がイメージしているインフルエンザの脅威と、養鶏業界で消費低迷の要因(人畜共通伝染病とイメーじされる)と、危険するAIは現時点で直接的な関係は証明されていない。

とはいっても、現在話題になっている香港や韓国で発生したHPAI(H5N1)の人畜共通伝染病としての危険性が軽いものと主張しているのではない。これまでの真実とこれからの危険性を分析して、冷静に対処する必要性を痛感するのだ。韓国でHPAIの被害を受けた農場主のコメントが朝鮮日報に以下のように記載されていた。

「鳥インフルエンザも恐ろしいが、それよりもっと恐ろしいのは噂だね。(中略)。鶏の消費も底打ちの

状態です。鳥インフルエンザはうちの農場と幾つかの農場を潰すことで止まりましたが、ヒトに伝染するという噂は全国の養鶏場を皆殺しにする勢いでした」

AIに関する風評被害は先述のコメントに集約されているだろう。

日本の養鶏業界にとって消費が激減するかもしれないことは忌々しき問題だ。韓国でHPAI被害のあった農場主がコメントしている通り、AIには想像を絶する風評被害がある。このような問題に対処するのは獣医学ではなく、マーケティングの研究あるいはマスコミ対策などの社会的なアプローチであることを痛感するのだ。

例えば、業界の主張を新聞広告に掲載したことは記憶に新しいが、このような試みを続けるべきだ。新聞に限らず女性週刊誌なども積極的に活用すべきだろう。養鶏場におけるAI抗体保有状況を情報開示して、消費者に正確な情報を知っていたいくことも一つであろう。

ペンシルバニア州の事例のように、HPAIの消費への影響を取り除ければ、AIの問題は生産性と鶏病の問題とシンプルにすることがで

好評発売中!!

**経営者のための
養鶏場のサルモネラ対策**

A 5判 320頁

茶蘭明・横関正直共著

定価5000円 400円

発行 (株) 鶏卵肉情報センター
TEL052(883)3570 FAX052(883)3572

きる。条件を一つずつ冷静に分析することによって、AIの持つ特有の脅威を科学的に解決することができるとはならないだろうか。AI以外の鶏病も同じようにクリアしてきたのだから。

「必要は発明の母」という名言もあるように、発想の転換とそれに基づく技術の開発によってAIを取り巻く環境を一新させることにつながるものと信じたい。そのために、様々なトライが望まれてならない。

(筆者・(株)ピーピーキューシー品質管理&生産管理部門長/獣医学博士/獣医師)